



一宮町長  
馬淵 昌也

このコラムを書いている4月29日現在、コロナウイルス感染症は、いまだ収束の兆しもなく、緊急事態宣言も継続される公算が大きくなっています。

さて、この感染症に対する対応について、私の私見を少々述べさせて頂きたいと思います。このコラムが皆様のお目にとまる時までには、政府の対応に、どういふ変化があるかわかりませんが、「こ」で記しておきたいと考えます。

新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染と接触感染でうつります。無症状の保菌者からも感染し、感染すると、特に高齢者や基礎疾患のある方は重症化する割合が高くなり、命に関わる場合もみられます。

こうした中で、実効性ある感染防止策としては、感染の有無を判定する検査を徹底的に行うことと、外出抑制が一番でしょう。わが国では、PCR検査を抑制する政策が進められてきたので、感染拡大の程度がわかりません。現在検査体制の充実が、地方の医師会主導で行われています。

一方の外出抑制については、以下のようなセットで行うべきだと考えています。まず、誰もが家にいて暮らせるように、一人一月10万円ずつ支給する。

そして、これで最低限の買い物しかないようにしてもらおう。一方で、全てのように、家賃・借入金の返済、公共料金の支払いなどを凍結、或いは政府が肩代わりする。これをセットで行うべきだと思つのです。

こうすれば、会社へ行かなくてもすみ、会社も従業員に給料を払わなくてすみます。自宅周辺に止まって、出かける必要も、働く必要もなくなるので、不要不急の外出自粛をお願いする正当性が得られます。そして、日常生活に必要な商業施設や流通手段だけを政府が指定して稼働させれば、政府のいう、移動の8割減は、実現できるのではないのでしょうか。一、二ヶ月経って収束した時、個人も会社も、ストップした時間のトンネルを出て、直ちに活動を開始できます。

現在、国会では、ここに触れた各方面について、さまざま政策が提案され、形にもなっていますが、各種施策は、こうしたセットで行われないと効果を十分発揮できないと思います。国のレベルで、こうした体系的な対策の構築に、一日も早く進んで頂きたいと思ひます。